

1 横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の概要

(1) 横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）の概要

ア 横浜の緑の現状

横浜市は、367万市民を要する大都市でありながら、市民生活の身近な場所にまとまった規模の樹林地や農地などがあり、また、起伏に富んだ地形から、変化に富んだ水・緑環境を有していて、このことが横浜の持つ大きな魅力のひとつとなっています。

緑は一度失われると、回復が困難ですが、現実には、毎年約100ヘクタールの山林や農地が失われています。平成21年度に実施した調査でも、緑被率は29.8%となっており、緑が減少を続けている状況にあることが分かりました。また、平成20年度に実施した「横浜の緑に関する市民意識調査」では、緑の増加や維持を求める声が約98%ときわめて多くなっており、緑の保全・創造は緊急に取り組まなければならない課題です。

そこで、横浜市では、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために、従来進めている「横浜みどりアップ計画」の施策に加え、新規・拡充施策を策定し、平成21年度より事業や取組を進めています。

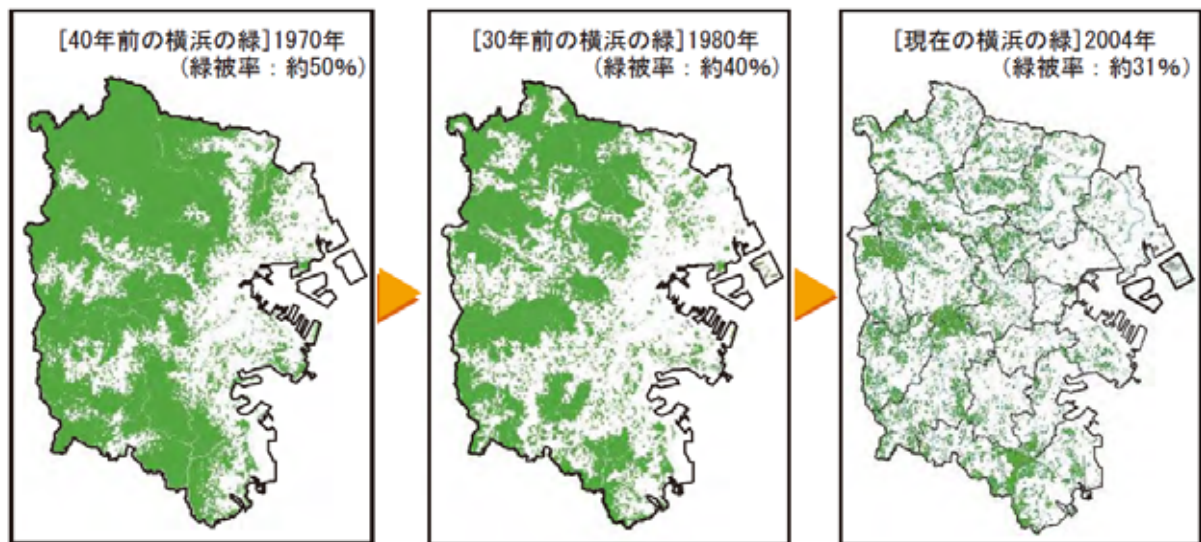


図 緑被率の推移

調査年度によって手法や精度が異なるため、概ねの傾向を示したものです。

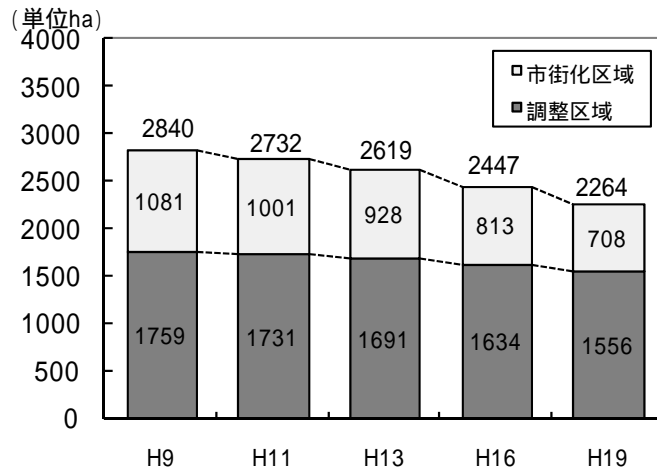


図 山林の面積推移
固定資産概要調書等をもとに集計

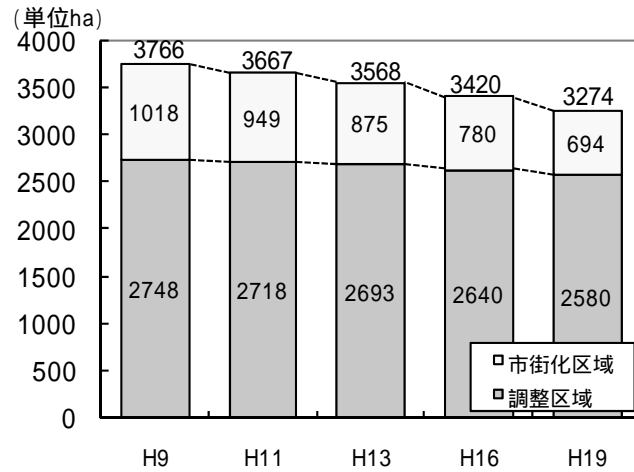
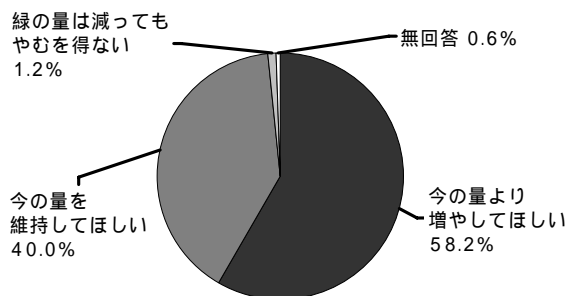


図 農地の面積推移
固定資産概要調書等をもとに集計
(生産緑地地区・市街化調整区域内の農地を対象に集計)

横浜市の緑は年々減少していますが、
あなたは横浜市全体の緑の総量について、
どのようにすべきとお考えですか。



(平成20年5月「横浜の緑に関する市民意識調査」より)

イ 「横浜みどりアップ計画」がめざす横浜の姿

「横浜みどりアップ計画」では、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図り、次のような街や生活の姿をめざします。これらは、市民満足度の向上とともに、都市としての魅力やブランド力の向上にとっても、重要な要素となります。

また、新規・拡充施策は長期的・継続的な視点に立ちつつ、重要な財源となる横浜みどり税の期間(平成21年度からの5か年)とも重なる5か年の事業計画としており、下記の目標により事業を進めています。

「大都市だけどふるさとがある横浜」

まとまった規模の緑をしっかりと保全するとともに、効果的な維持管理により新たな里山文化として再生します。



「街なかにもどりあふれる横浜」

市街地に残された斜面緑地や農地などを保全するとともに、中心市街地や住宅地など様々な街に緑を増やすことで、快適で魅力ある、緑あふれる街の実現を目指します。



〔5か年の目標〕

- ・緑地保全制度による指定を5か年で現在の約830haから約2倍以上に大幅に拡大
- ・保全した樹林地の維持管理・利活用の市民協働による推進
- ・農地の維持継続の支援等を行い、従来のおりに加え5か年で約50haの農地を保全
- ・市民農園整備等による農への市民参加の推進
- ・市民協働による地域ぐるみの緑化の展開
- ・5か年で生け垣設置約1km、公共施設緑化約10ha

ウ 施策体系

「樹林地を守る」、「農地を守る」、「緑をつくる」を3つの柱として、56の事業や取組を進めていきます。具体的な事業・取組は以下のとおりです。

取組の柱	施策方針	施策内容	事業・取組 [凡例] ：新規事業(横浜みどり税充当) ：拡充事業(横浜みどり税一部充当) ：新規事業等(横浜みどり税非充当) ・：事業費のないもの
樹林地を守る施策	継続保有の促進	緑地保全制度等の拡充	1 ・ 緑地保全制度等の拡充
		篤志の奨励制度	2 ・ 篤志の奨励制度
	維持管理推進	安全・明るい森づくり	3 緑地再生・管理事業
			4 緑地防災・安全対策事業
			5 市民協働による緑地維持管理事業
		森の守り人の育成	6 森づくりリーダー等育成事業 7 森づくりボランティア活動助成事業 8 愛護団体活動アップ支援事業
	利活用促進	森の楽しみづくり	9 景観の森・生き物の森事業
			10 森の中のプレイパーク事業
			11 森の収穫物体験事業
			12 里山ライフ体験事業
			13 健康の森事業
			14 横浜の森の自然・生き物情報発信事業
		森づくり市民提案制度の創設	15 みどりの夢かなえます事業
	森の資源循環促進	16 間伐材資源循環事業 17 間伐材活用クラフト作成事業	
	ウエルカムセンター等の整備	18 愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	
19 ウェルカムセンター整備事業			
森林教室等の開講	20 森の恵み塾事業		
確実な担保	緑地保全制度による地区指定拡大と買取り	21 特別緑地保全地区指定等拡充事業	
	よこはま協働の森基金制度の見直し	22 ・ よこはま協働の森基金制度の見直し	
	国への制度要望	23 ・ 国への制度要望	

農地を守る施策	継続保有の促進	生産緑地制度等の活用	24	・ 生産緑地制度の活用
			25	農園付公園整備事業
			26	・ 農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減
	農業振興	地産地消の推進	27	共同直売所の設置支援事業
			28	収穫体験農園の開設支援事業
		施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入	29	施設の省エネルギー化推進事業
			30	生産用機械のリース方式による導入事業
	農地保全	田園景観や水田の保全対策	31	集团的農地の維持管理奨励事業
			32	水田保全契約奨励事業
		生産基盤整備の拡充	33	かんがい施設整備事業
		不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備	34	不法投棄対策事業
	35		環境配慮型施設整備事業	
	担い手育成	機械作業の受託組織の育成	36	機械作業受託組織育成事業
		コーディネーターの活用	37	担い手コーディネーター育成・派遣事業
		農業後継者・横浜型担い手育成	38	農業後継者・横浜型担い手育成事業
		農地の貸し手への支援	39	農地貸付促進事業
	確実な担保	公的機関による買取り及びあっせん	40	市民農園用地取得事業
			41	農地流動化促進事業
		国への制度要望	42	・ 国への制度要望
緑をつくる施策	緑化の推進	地域緑のまちづくり	43	地域緑化計画策定事業
			44	民有地地域緑化助成事業
			45	公共施設地域緑化事業
		公共施設緑化と民有地緑化助成の拡充	【民有地緑化助成事業（46～51）】	
			46	保育園・幼稚園芝生化事業
	47		区民花壇事業	
	48		生垣設置事業	
	49		屋上緑化助成事業	
	50		名木古木保存事業	
	51	記念樹等生産配布事業		
	公共施設緑化事業	52	公共施設緑化事業	
53		公共施設緑化管理事業		
街路樹の維持管理	54	いきいき街路樹事業		
民有地緑化の誘導等	55	・ 民有地緑化の誘導等		
	56	・ 建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減		

(2) 横浜みどり税と会計の仕組み

市内の樹林地や農地の多くは民有地で、所有者には維持管理や相続税など大きな負担がかかっています。緑の保全や創造には、所有者が保有し続けられるように維持管理などを支援し、相続などやむを得ない場合は市が買い取るとともに、市街地の緑化に取り組んでいくことが必要であり、「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」では、こうした施策を「横浜みどり税」による安定的な財源を活用して、平成21年度から進めています。

横浜みどり税の概要

- 【課税方式】(個人) 市民税の均等割に年間900円を上乗せ¹
 (法人) 市民税の年間均等割額の9%相当額を上乗せ²
 1 所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない人を除く。
 2 当初の2年度間は法人税割が課税されない法人を除く。
- 【実施期間】(個人) 平成21年度分から25年度分まで
 (法人) 平成21年4月1日から26年3月31日の間に開始する事業年度分
- 【基金への積立て】 税収相当額をみどり基金へ積み立て、他の財源から分けることで用途を明確にします。

また、「横浜みどり税」の税収の受け皿として「横浜みどり基金」を設置し、他の一般財源とは分けて管理します。これにより、「横浜みどり税」の用途を明らかにするとともに、年度間の財源調整を行います。

さらに、基金とあわせて、「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の全事業を対象とした特別会計「横浜市みどり保全創造事業費会計」を設置し、計画全体の事業内容・事業費等を、他の一般会計事業とは分けて明確にすることで、事業の進捗状況について明らかにしていきます。

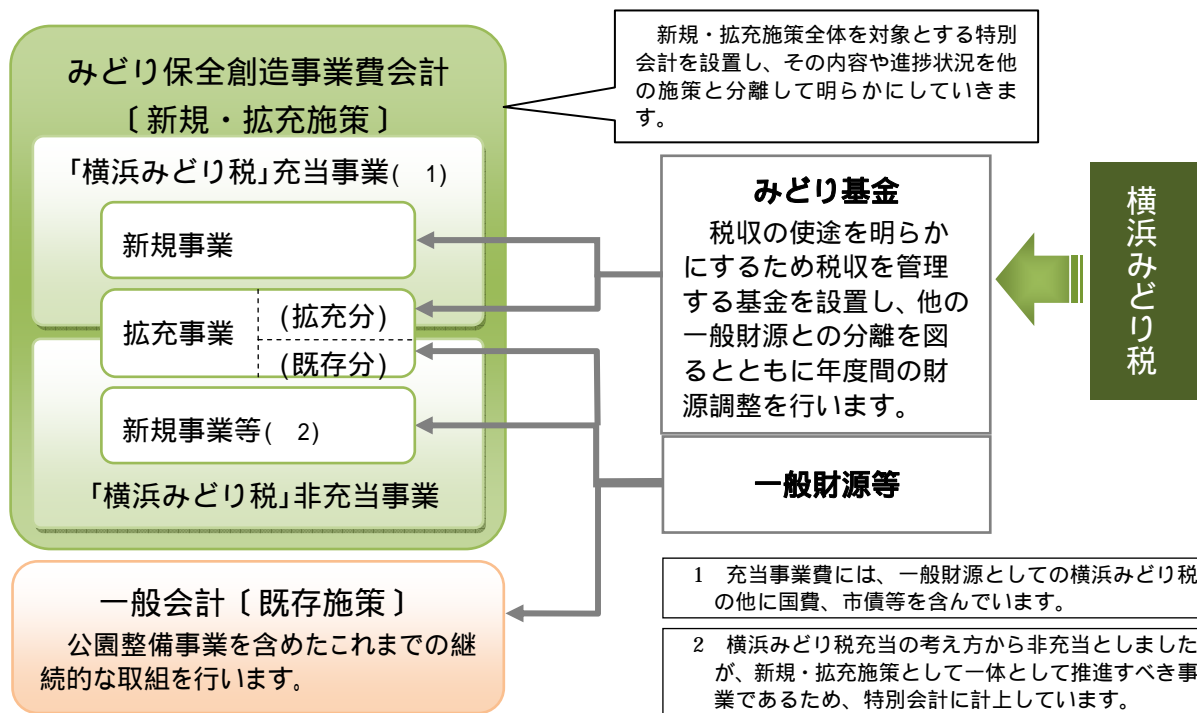


図 みどり保全創造事業費会計について

(3) 横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、市民のみなさまへ「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の情報提供を行うとともに、広く市民意見を把握し、事業の進捗状況について評価及び提案等を行います。市民推進会議は傍聴でき、その内容はニュースレター「濱RYOKU」やホームページで公開しています。



写真 横浜みどりアップ計画市民推進会議の様子



図 ニュースレター「濱RYOKU」のイメージ